

# 常任委員会

と思っている。

第117号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例から第120号議案・白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例までの計4議案について、定例会第2日（12月9日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託された。

審査の中で論議された主な点は次のとおりである。

## 教育民生常任委員会

ための環境づくりではないか

伺いたい。

〔質疑〕国民健康保険税の納期は従来どおり8期でよいのではないか伺いたい。

〔答弁〕1期当たりの納付額を少なくした方が、納付しやすくなる。さらに、先日開催した国民健康保険税運営協議会の中でも「納期が増えることによって1期当たりの納付額が少なくなるのはよいことなので、進めて下さい」との意見もいただいている。

〔質疑〕8期から9期にするのは、国保税を将来増税する

館利用者よりも増えるだろう

保護者の中には児童が自分で家に帰って来られることが好ましいとの考えもあるが、最近小学生が犠牲になる事件があるので、帰宅方法については、今後保護者と協議しながら、十分検討していく。

〔質疑〕少子化対策であれば、義務教育の一環なので利用料は徴収しないという意見は出

く。

〔質疑〕下水道改定算出に公債費の25%を使用料で賄うとする

その根拠について伺いたい。

〔答弁〕本来ならば、汚水の処理費及び維持費<sup>未定</sup>今までの建設の元利償還金を使用料で賄うのが原則である。100%にしたいが、利用者が大変な負担になるので、値上げを抑制した25%を負担いただきたいと目標数値を示した。

〔質疑〕改正後は、何年ぐら

いこの改正した料金をもつて、推移できるのか伺いたい。

〔答弁〕今回の改正率8・11%

は、財政計画である平成21年度までを見込んでいる。



時間延長がされる児童館

〔質疑〕交付税措置の要件が変更されたことに伴いとある

が、その要件とは何か伺いたい。

〔答弁〕今現在、保護者の要望を受けて、児童館でおやつ代としてお金をいただいているので、お金はきちんと公金

処理すべきであるから、条例についても、お金はきちんと公金に交付税措置はなくなる。これまで改正しなければ、ペナルティーがあつて平成18年度は、6千百万円、19年度は5千7百万円、20年度はゼロになる。150円以上の使用料単価になれば、18年度は、7千8百万円、19年度以降も同じく7千8百万円になる。

〔質疑〕何らかの理由で下水道未加入者はどのくらいいるのか、また、今も市で融資を行っているのか伺いたい。

## 建設水道常任委員会

〔答弁〕平成17年度3月末現在で、未水洗化人口は、3千8百55人、戸数が千9百64戸となっている。いろいろな事情があるが、経済的な負担が一番大きい理由である。また、水洗化の融資斡旋については、利子の補給は現在もあるが、昨今の超低金利により、直接金融機関で借りている方もい

〔質疑〕最近小学生が事件に巻き込まれるケースが発生しているので、午後6時までだと保護者の方が迎えに来ることができるため、現在の児童